

令和4年4月20日

介護職員等に対する処遇改善実施について

社会福祉法人一燈園
理事長 神徳 博宗

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)に基づき、介護職員を中心として賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、介護職員処遇改善支援補助金が支給されることとなりました。社会福祉法人一燈園でも介護職等賃金改善を目的として当補助金を算定することとしました。3月に一時金で、4月より毎月の手当として支給いたします。この補助金の算定と併せて一燈園では、多様な介護人材の確保と定着を目的とした職員への処遇改善を実施いたします。

改善内容については賃金改善のみならず、理念における行動指針の一つ「働きがい・やりがいのある職場環境をつくる」ための、人材育成・労務管理・福利厚生等の環境改善・促進についてもあわせて取り組んでまいります。

【介護職員処遇改善支援補助金による賃金改善の概要】

介護職員処遇改善支援補助金による賃金改善として毎月支援処遇手当として支給します。

支給対象者は介護職を中心に78,000円/年額の改善とします。

その他相談員や看護職に対しても同額の78,000円の賃金改善を行い、適正な賃金体系維持を図ります。

～ 年収モデルケース ～

モデルケース	従前		令和元年賃金改善後		令和4年賃金改善後
課長職	4,500,000円～	⇒	4,800,000円～	⇒	4,880,000円～
主任職	4,100,000円～	⇒	4,400,000円～	⇒	4,480,000円～
リーダー職	3,900,000円～	⇒	4,200,000円～	⇒	4,280,000円～
介護福祉士有・勤続5年	3,500,000円～	⇒	3,650,000円～	⇒	3,730,000円～
介護福祉士有・勤続3年	3,350,000円～	⇒	3,500,000円～	⇒	3,580,000円～
介護福祉士無・勤続2年	3,150,000円～	⇒	3,270,000円～	⇒	3,350,000円～

※夜勤4回/月と諸手当を含む※夜勤2回以上実施の場合

【介護職】処遇改善手当等受給による月額手当額

リーダー職 以上	夜勤勤務 対応	介護福祉士 資格	介護支援専 門員資格	月額手当額
○	○	○	○	55,000円
×	○	○	×	41,000円
×	○	×	×	27,000円

【やりがい・働きがいのある職場環境改善の概要】

・職員研修の充実

新卒者の研修について、今年度は入職後3ヵ月間2カ所の事業所にて統一した介護技術・知識を学ぶため、配置所属を行いました。

また4月は1ヵ月かけて集合研修を実施し、3ヵ月、6ヵ月後にフォローアップとして研修を行い、習熟度の確認やメンタル面でのサポートを行っています。また経験年数に応じた研修体系及び職員像を明確にし、キャリアパス制度の充実を図ります。

・多様な働き方への支援体制

子育てや介護、自己研鑽等様々な家庭環境状況等を勘案し、職員のワークライフバランスを重視するために、短時間正社員制度を制度化しています。

また、職員が希望する事業所のみで正職員として働き続ける仕組みづくりとして地域限定正職員制度も導入しています。

事業所内保育所の運営を平成28年4月より開始し、育児と勤務の両立ができるよう支援します。

・介護業務の省力化への取り組み

以前より介護情報入力等の省力化として、介護情報入力システムを導入しています。

併せてモバイルの運用も行い、フロアの固定された場所以外でも情報入力ができるよう、ITインフラ環境を整備しています。